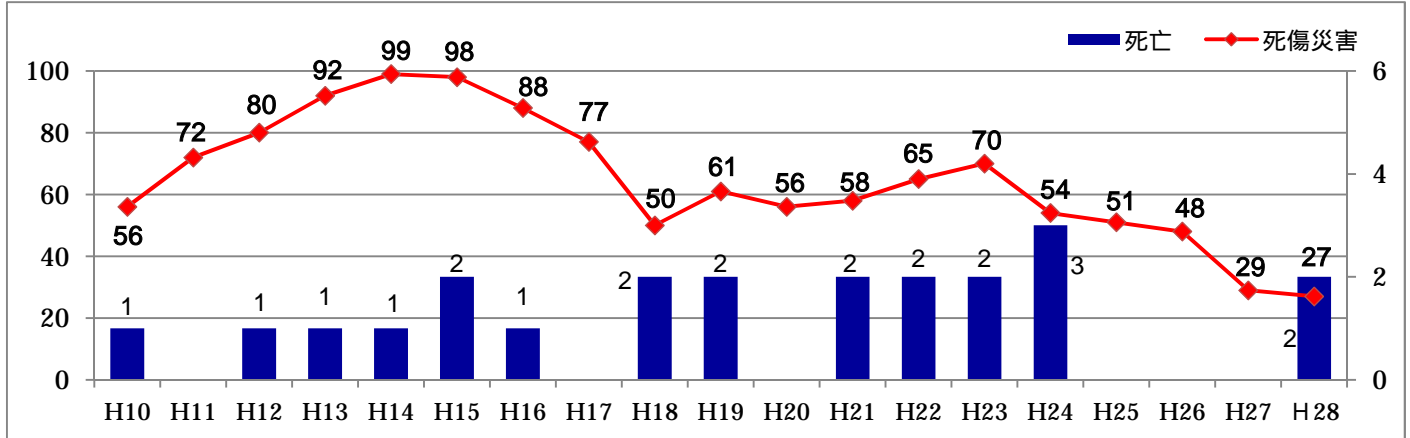




林業の労働災害が増加しています

愛媛県における林業の労働災害は減少傾向にありましたが、平成 28 年には増加しており（9 月末現在 27 人、前年同期 7 件増）うち 2 名が死亡しています。

愛媛県における林業の労働災害の推移（平成 28 年は 9 月末現在）



最近の死亡災害の発生事例からみた災害防止のポイント

1 作業道を車両で走行する際は**事前調査**を実施しましょう！

車両走行のポイント

1. 山林調査等で作業道を乗用車等の車両で走行する際には、必要な幅員、路肩の崩壊の有無等について事前調査を行い、安全な作業経路を選定する等、作業計画を策定しましょう。
2. 作業道であっても、車両等を運転する労働者にはシートベルトの着用を徹底させるほか、交通安全について雇入れ時教育、日常の教育を実施しましょう。

2 木材伐出機械を使用する場合は**作業計画**を策定しましょう！

木材伐出機械作業のポイント

1. 木材伐出機械（伐木等機械、走行集材機械、架線集材機械）を使って作業を行うときは、機械の転落、地山の崩壊などによる労働者の危険を防止するため、あらかじめ作業場所の地形、地盤の状態、伐倒する立木と取り扱う原木等の形状などを調査しましょう。
2. 上記の調査結果に基づき、作業計画を定めましょう。
作業計画には、機械の種類・能力、運行経路、作業の方法・場所を示すとともに、関係労働者に周知して下さい。
3. 木材伐出機械の転倒や転落による労働者の危険を防止するため、機械の運行経路について、必要な幅員を保持、路肩の崩壊防止、岩石・根株などの障害物を除去するなど、必要な措置を行って下さい。

木材伐出機械に関する法令を確認したい場合は、厚生労働省「法令等データベース」をご覧ください。

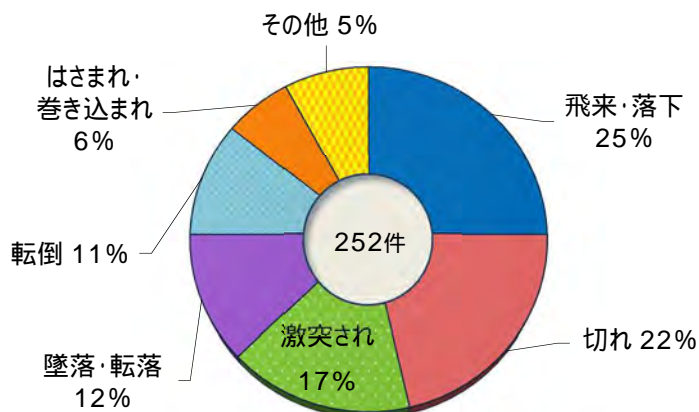
厚生労働省 法令

検索

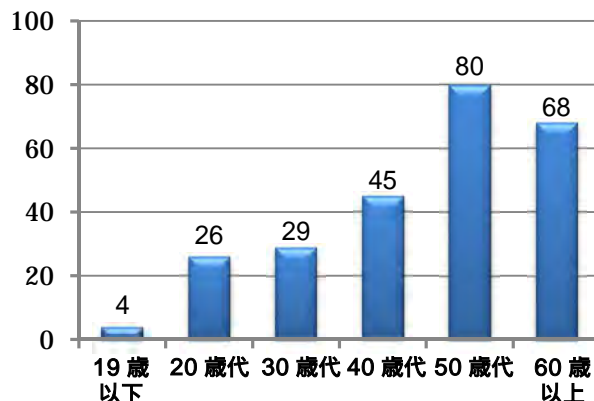


林業の死傷災害 (23年～27年)

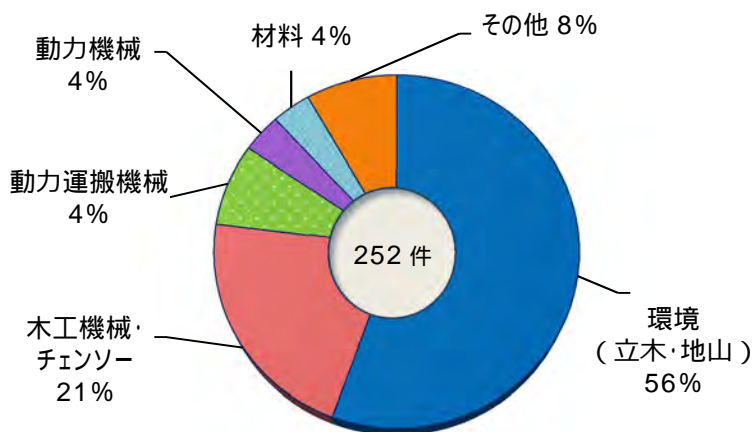
事故の型別



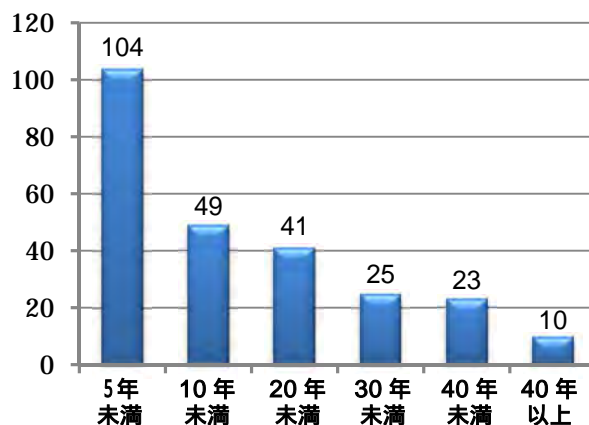
年齢別



起因物別



経験年数別



林業の死亡災害事例(過去5年間)

事故型	起因物	年齢	性別	概要
墜落・転落	乗用車	25	男	山林の伐採調査のため乗用車で作業道を走行中、作業道の路肩が崩れ、乗用車が斜面を転げ落ちた。
墜落・転落	走行集材機械	70	男	造材した丸太を集材車に積載し作業道を走行中、集材車が路肩から転落し、操作者が集材車の下敷きになった。
飛来・落下	立木等	63	男	立木の伐木作業中、倒れた木が近くの岩に当たり、転げ落ちた岩が被災者を直撃した。
飛来・落下	立木等	61	男	立木の伐木作業を行っていた労働者が、倒れた木の下敷きになった。
激突され	立木等	65	男	立木の伐木作業中、受口、追口を入れた状態で、先に倒した木の枝払いを行っていたとき、立木が倒れ被災者に激突した。